17　高松市・香川県（香川県）

（2）地方都市におけるレンタサイクルシステムの導入

■ 施策内容

高松市が実施主体となって、平成 12 年 11 月 1 日～平成 12 年 11 月 30 日に、JR 高松駅・JR 栗林駅・琴電瓦町駅（サイクルポート 3 箇所）において、レンタサイクルシステムの導入の社会実験を参考として、平成 13 年 5 月より JR 高松駅と琴電瓦町駅、平成 14 年 5 月より鍛冶屋町、平成 14 年 7 月より JR 栗林駅でそれぞれ本格実施しています。

■ 施策目的

自転車を近距離公共交通機関の一つとして市民の利用に供するため、その拠点として設置する高松市レンタサイクルポート及びレンタサイクル（レンタサイクルポートにおいて貸し出すことを目的として設置する自転車）を整備し、自転車利用を促進し、地域交通の発展及び自転車の放置防止を図ります。

■ 施策実施状況

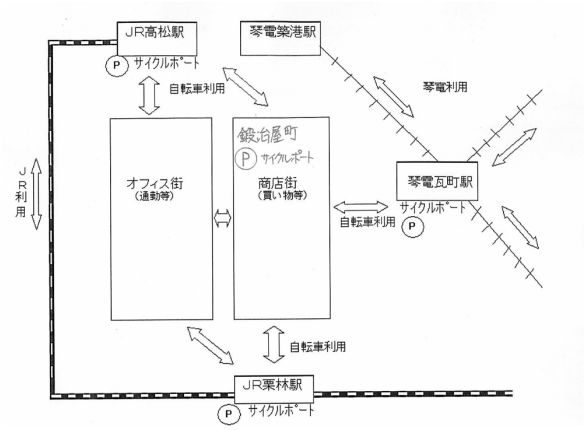

サイクルポートの位置図

琴電瓦町駅ポート（地下駐輪場）

17　高松市（たかまつし）・香川県（かがわけん）（香川県（かがわけん））

(2)地方都市におけるレンタサイクルシステムの導入

レンタサイクルの利用について

□受付時間

午前 7 時から午後 10 時まで

□利用対象者

中学生以上で、レンタサイクルの利用について安全上支障のない方（身分証明書等が必要です）

□利用種別

●一時利用　１回（２４時間以内）を単位とする利用

●定期利用　１ヶ月または３ヶ月を単位とする利用

□利用料

一時利用		1 回	100 円
定期利用	一般	1 ヶ月	2,000 円
		3 ヵ月	5,500 円
	学生等	1 ヶ月	1,800 円
		3 ヵ月	5,000 円

□自転車の種別

24・26 インチの普通自転車（子ども用・スポーツ車等はありません）